

# 投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2024.3.16

## SBIグローバル・ラップファンド

(安定型) / (積極型)

愛称

## My-ラップ

(安定型)

## My-ラップ

(積極型)

追加型投信／内外／資産複合

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
My-ラップ(安定型)	追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (適時ヘッジ)
My-ラップ(積極型)								

※属性区分の投資対象資産に記載されているその他資産は、投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、その他資産)資産配分変更型)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類及び属性区分の定義については、

一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

この目論見書により行う「SBIグローバル・ラップファンド(安定型)／(積極型)」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年3月15日に関東財務局長に提出しており、2024年3月16日にその効力が生じております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

委託会社: SBIアセットマネジメント株式会社  
(ファンドの運用の指図等を行います。)

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第311号

設立年月日: 1986年8月29日

資本金: 4億20万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額: 4兆5,637億59百万円  
(2023年12月末日現在)

受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(ファンド財産の保管・管理等を行います。)

<照会先>

**SBIアセットマネジメント株式会社**

●ホームページ <https://www.sbi-am.co.jp/>

●電話番号 03-6229-0097

(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

**1 SBIグローバル・ラップファンドは「安定型」、と「積極型」、の2つのファンドで構成されています。なお、次の愛称を用いることがあります。**

ファンド名称	愛称
SBIグローバル・ラップファンド（安定型）	My-ラップ（安定型）
SBIグローバル・ラップファンド（積極型）	My-ラップ（積極型）

※安定型、積極型の各名称は、ファンド相互の相対的なリスク量を示すものであり、元本を保証するということを意味するものではありません。



## 上場投資信託証券(ETF)及び投資信託証券を主要投資対象とします。

- 投資対象とする上場投資信託証券(ETF)及び投資信託証券は、総称して「投資対象ファンド」という場合があります。
- 投資対象ファンドの選定及び投資比率については、各資産の期待リターンやリスク、各資産における相関係数等をもとに決定します。



## 世界各国のさまざまな資産への分散投資により、中長期的な収益の獲得を目指します。

- 投資対象ファンドへの投資を通じて、世界各国の株式、債券、貸付債権（バンクローン）、ヘッジファンド、コモディティ、不動産投資信託証券（リート）等、さまざまな資産への分散投資を行うことで収益の獲得を目指します。
- スマートベータ指数\*に連動するETFや、国内及び海外の中小型株式へ投資を行うことにより、追加的な収益の獲得を追求します。

※スマートベータ指数とは、時価総額に応じて銘柄を組入れる従来型の株価指数ではなく、財務指標（売上高、営業キャッシュフロー、配当金など）や株価の変動率など銘柄の特定の要素に基づいて構成された指数のことです。

- ・運用期間中に亘り上記のすべての資産に投資するとは限りません。
- ・投資対象ファンドは、定性、定量評価等により適宜見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。



## 投資対象ファンドの選定及び投資比率の決定にあたっては、ウエルスアドバイザー株式会社からの助言により運用されます。

ウエルスアドバイザー株式会社

投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供する運用調査機関です。

グローバルな株式銘柄の分析、ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。

契約資産残高約4,352億円（2023年12月末現在）

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 5

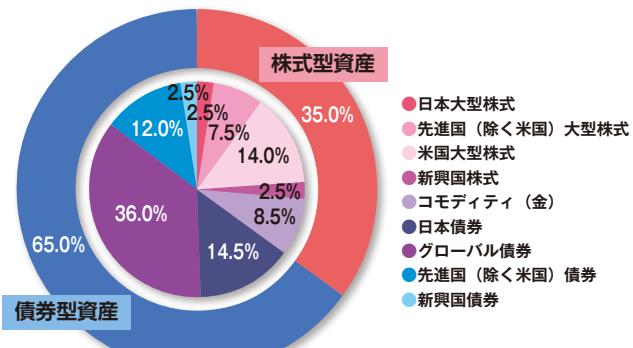
## 投資目的やリスク許容度等に応じた2つのファンドから選択いただけます。

### ■各ファンドの基本配分比率

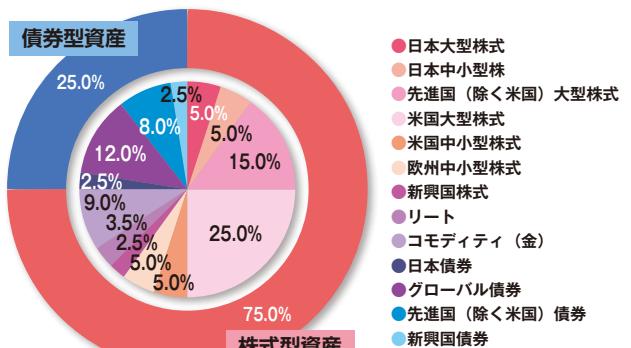
資産クラス・基本配分	My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）
債券型資産（債券、ヘッジファンド等）	70%	30%
株式型資産（株式、リート等）	30%	70%

### ■各資産クラスへの基本投資比率（2024年3月変更）

#### My-ラップ（安定型）



#### My-ラップ（積極型）



- ・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資により世界各国のさまざまな資産へ投資します。
- ・実際の投資対象ファンドへの投資比率は、市況見通しの変化等により基本配分比率に対して±10%の範囲で変動させる場合があります。また、経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本配分比率の見直しを行う場合があります。

投資対象ファンドは、後掲「追加的記載事項」「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

- ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



※すべての資産に投資するとは限りません。

## 分配方針

毎決算時（毎年12月15日。休業日の場合は翌営業日とします。）に原則として以下の方針により分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

本ファンドは、主として投資信託証券（投資対象ファンド）への投資を通じて、世界各国の株式、債券、貸付債権（バンクローン）、ヘッジファンド、コモディティ、不動産投資信託証券（リート）等、値動きのある金融商品等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。**本ファンドに生じた**利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

## 主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド、コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行いますが、投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
株価変動リスク	一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があり、市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的であること、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができないリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

## その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

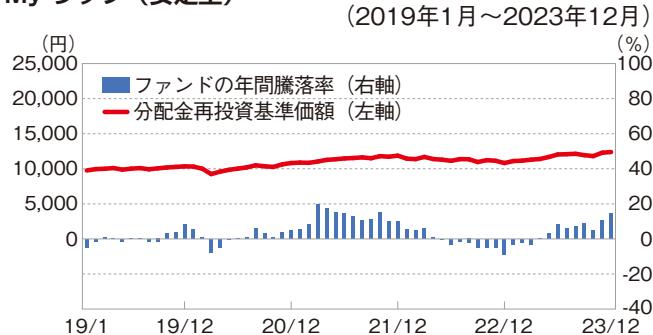
## リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

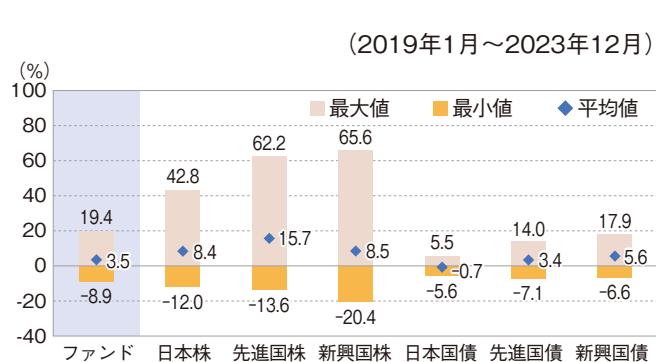
流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

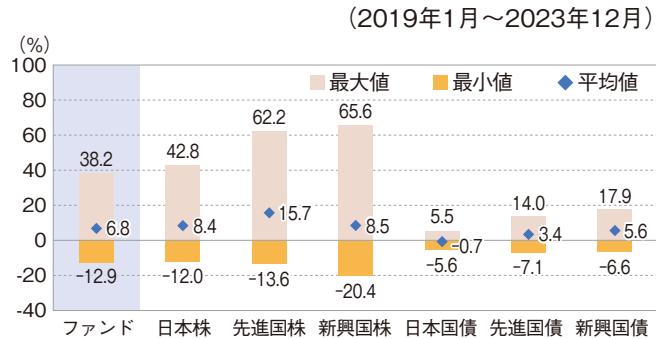
### My-ラップ（安定型）



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



### My-ラップ（積極型）



- \* 上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであります。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- \* ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
  - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
  - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
  - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

### 〈代表的な各資産クラスの指標〉

日本株:Morningstar 日本株式指数  
 先進国株:Morningstar 先進国株式指数(除く日本)  
 新興国株:Morningstar 新興国株式指数  
 日本国債:Morningstar 日本国債指数  
 先進国債:Morningstar グローバル国債指数(除く日本)  
 新興国債:Morningstar 新興国ソブリン債指数

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指標は、全て税引前利子配当込み指標です。

### 〈各指標の概要〉

日本株:Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。  
 先進国株:Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。  
 新興国株:Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。  
 日本国債:Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。  
 先進国債:Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政  
府系機関により発行された債券で構成されています。  
 新興国債:Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により  
発行された米ドル建て債券で構成されています。

### 〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推奨、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と運動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行つにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していくかなる義務も責任も負いません。  
 Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれららの損害の可能性を告知されいたとしても責任を負いません。

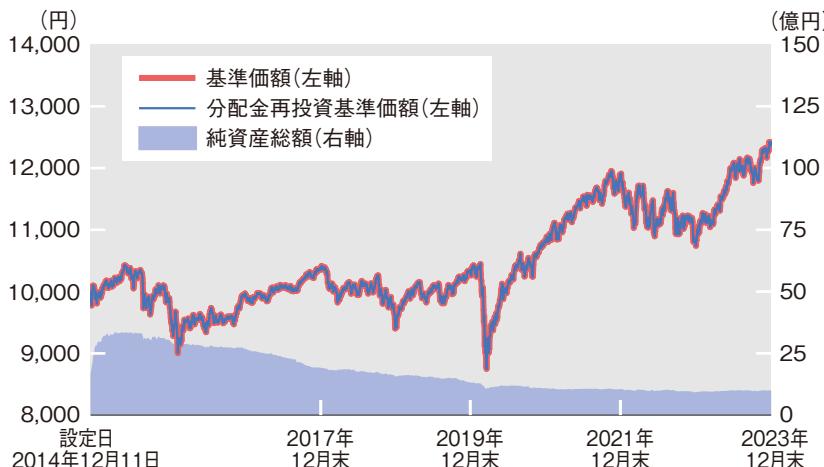
# 運用実績

## SBIグローバル・ラップファンド(安定型)

### 基準価額・純資産の推移

(基準日:2023年12月29日)

(設定日(2014年12月11日)~2023年12月29日)



\*基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	12,385円
純資産総額	9.90億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第5期(2019年12月16日)	0円
第6期(2020年12月15日)	0円
第7期(2021年12月15日)	0円
第8期(2022年12月15日)	0円
第9期(2023年12月15日)	0円
設定来累計	0円

### 主要な資産の状況

\*比率は本ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

\*比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 《構成比率》

投資信託証券	98.3%
現金等	1.7%
合計	100.0%

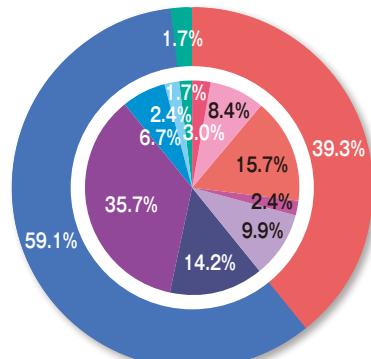
### 《組入上位銘柄》

	投資対象ファンドの名称	比率	投資対象資産	通貨
1	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX(JPY)	35.7%	グローバル債券	円
2	シュワブ・米国大型株グロース・ETF	15.7%	米国大型株式	米ドル
3	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	14.2%	日本債券	円
4	abrdn フィジカル・ゴールド・シェアーズETF	9.9%	コモディティ(金)	米ドル
5	SPDR ポートフォリオ先進国株式(除く米国)ETF	8.4%	先進国(除く米国)大型株式	米ドル
6	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	6.7%	先進国(除く米国)債券	米ドル
7	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	2.9%	日本大型株式	円
8	バンガード・米ドル建て 新興国政府債券ETF	2.4%	新興国債券	米ドル
9	SPDR ポートフォリオ・新興国株式 ETF	2.4%	新興国株式	米ドル

\*基準日(2023年12月29日)の状況です。直近の基本投資割合はP2、投資対象ファンドはP11、P12に記載しています。

### 《資産別構成比率》

資産別構成比率	構成比率
株式型資産	39.3%
■日本大型株式	15.7%
■米国大型株式	10.9%
■新興国株式	8.4%
■コモディティ(金)	6.7%
債券型資産	59.1%
■日本債券	35.7%
■グローバル債券	14.2%
■先進国(除く米国)債券	9.9%
■新興国債券	2.4%
現金	1.7%



### 年間收益率の推移(暦年ベース)

(%) 本ファンドにはベンチマークはありません。



\*ファンドの年間收益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

\*2014年は設定日2014年12月11日(10,000円)から年末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

\*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

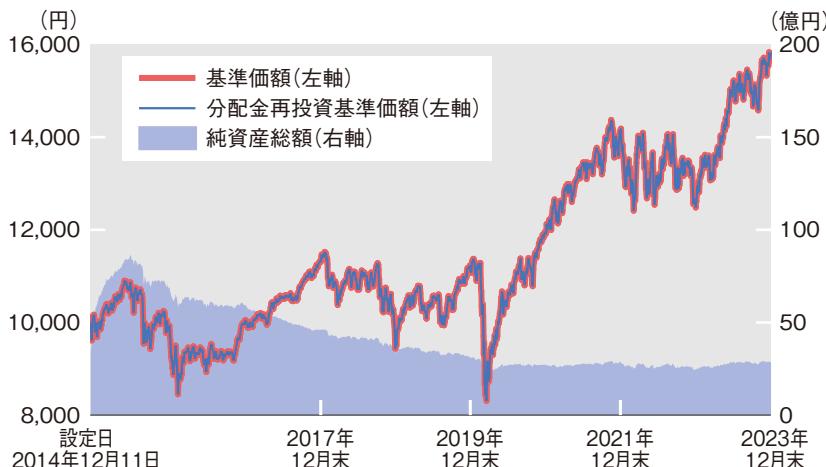
# 運用実績

## SBIグローバル・ラップファンド(積極型)

## 基準価額・純資産の推移

(基準日:2023年12月29日)

(設定日(2014年12月11日)～2023年12月29日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

## 主要な資産の状況

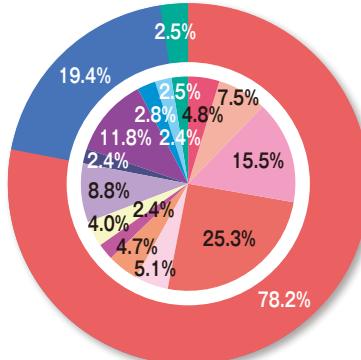
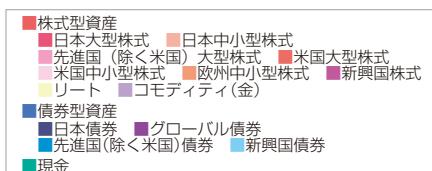
\*比率は本ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	97.5%
現金等	2.5%
合計	100.0%

## 《資產別構成比率》



	投資対象ファンドの名称	比率	投資対象資産	通貨
1	ショウブ・米国大型株グロース・ETF	25.3%	米国大型株式	米ドル
2	SPDR ポートフォリオ先進国株式(除く米国)ETF	15.5%	先進国(除く米国)大型株式	米ドル
3	ビムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX(JPY)	11.8%	グローバル債券	円
4	abrdn フィジカル・ゴールド・シェアーズETF	8.8%	コモディティ(金)	米ドル
5	SBI中小型成長株ファンド ネクストジャパン(適格機関投資家専用)	7.5%	日本中小型株式	円
6	バンガード・スマートキャップ・グロースETF	5.1%	米国中小型株式	米ドル
7	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	4.8%	日本大型株式	円
8	フランクリン・FTSE ヨーロゾーン ETF	4.7%	欧州中小型株式	米ドル
9	不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	4.0%	リート	米ドル
10	バンガード®・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	2.8%	先進国(除く米国)債券	米ドル

※基準日(2023年12月29日)の状況です。直近の基本投資割合はP2、投資対象ファンドはP11、P12に記載しています。

## 年間收益率の推移(暦年ベース)

(%) 本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間收益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。  
※2014年は設定日2014年12月11日(10,000円)から年末までの騰落率です

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成績をお約束するものではありません。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、 シカゴマーカンタイル取引所の休業日、ニューヨークの商業銀行の休業日、 ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	2024年3月16日（土）～2024年9月13日（金） ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年12月11日（木））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還せざることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドとも信託金の限度額は5,000億円です。
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="https://www.sbiam.co.jp/">https://www.sbiam.co.jp/</a>
運用報告書	ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# 手続・手数料等

## ファンドの費用

### ●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3%（税抜：3.0%）を上限</b> として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。	購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して <b>0.1%</b> を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。	換金に伴う有価証券売買委託手数料等の費用

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に <b>年1.375%（税抜：年1.25%）</b> を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率			
	委託会社	My-ラップ (安定型)	My-ラップ (積極型)	役務の内容
	内訳 販売会社	税抜：年0.525%		ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
	受託会社	税抜：年0.7%		購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	投資対象ファンドの信託報酬※1	年0.26%程度	年0.14%程度	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	実質的な負担（概算値） ※2	年1.64%（税込）程度	年1.52%（税込）程度	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
	投資顧問（助言）会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。 ※1 基本投資比率で試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。 ※2 投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。			－
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。			

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

## 税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

\*復興特別所得税を含みます。

- 確定拠出年金法に規定する資産管理機関の場合、収益分配金ならびに解約・償還益（個別元本超過額）については、所得税及び地方税は非課税となっております。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- 上記は、2024年3月16日現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2022年12月16日～2023年12月15日です。

### <SBIグローバル・ラップファンド(安定型)>

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.79%	1.38%	0.41%

### <SBIグローバル・ラップファンド(積極型)>

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.65%	1.38%	0.27%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンド(ファンドが組入れている投資信託証券)にかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドの費用は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理費用の比率を乗じて算出した概算値です。なお、投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除いています。

※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 追加的記載事項

本ファンドが投資対象としている投資対象ファンドの概要は次の通りです。

投資対象ファンドは、定性・定量評価等により見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

なお、下記は2024年3月16日以降に投資する投資対象ファンドの内容です。2023年12月末時点で委託会社が取得可能な情報を基に記載しており、今後変更される場合があります。

### ●投資対象ファンドの概要

資産区分	投資対象	投資対象ファンド	ベンチマーク	運用の基本方針
株式型資産	日本大型株式	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	(東証株価指数(TOPIX)) 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。1968年(昭和43年)1月4日の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。	日本の株式市場全体の動向を示す「東証株価指数(TOPIX)」への連動を目指して運用を行います。TOPIXに採用されている銘柄および採用が決定された銘柄の株式を投資対象とします。
	日本中小型株式	One ETF 高配当日本株	S&P/JPX 配当貴族指数	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. S&amp;P/JPX 配当貴族指数(以下、「対象指標」という場合があります。)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>2. 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指標の変動率に一致させることを目的として、対象指標に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含む。)の株式に対する投資として運用を行います。</li> <li>3. 信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指標における個別銘柄の構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。</li> </ol>
	先進国(除く米国)大型株式	SPDR ポートフォリオ 先進国株式(除く米国) ETF	(S&P ディベロップド(除く米国)・ブロード・マーケット・インデックス) S&P ダウジョーンズ・インデックス社が算出する指標で米国を除く先進国株式市場全体の動きを表す株価指標です。	S&Pディベロップド(除く米国)・ブロード・マーケット・インデックスに連動する投資成果を目指すETF(上場投資信託)です。米国以外の先進国を所在国とする上場企業を投資ユニバースとします。
	米国大型株式	シュワブ・米国大型株グロース・ETF	(ダウジョーンズ・米国大型成長株・インデックス) 米国の大型成長株のパフォーマンスを測定する指標です。	米国の大型成長株のパフォーマンスを測定する「ダウジョーンズ・米国大型成長株・インデックス」に連動する投資成果を目指して運用を行います。
	米国中小型株式	バンガード・ミッドキャップ・グロースETF	(CRSP USミッドキャップ・グロース・インデックス) CRSP USミッドキャップ・インデックスにおける成長株のパフォーマンスを表す指標です。(CRSP USミッドキャップ・インデックスは、米国の中型株式の動向を示す株価指標で、米国の株式市場(ニューヨーク証券取引所、ナスダック、NYSE Arca)の時価総額下位2%~15%に属する銘柄で構成されています。)	米国の中型成長株のパフォーマンスを測定する「CRSP USミッドキャップ・グロース・インデックス」に連動する投資成果を目指して運用を行います。
	欧州中小型株式	フランクリン・FTSE ユーロゾーン ETF	(FTSE ユーロゾーン先進国・インデックス) 欧州先進国10カ国の大型株・中型株の動向を示す株価指標です。	欧州先進国10カ国の大型株・中型株のパフォーマンスを測定するFTSE ユーロゾーン先進国・インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。

資産区分	投資対象	投資対象ファンド	ベンチマーク	運用の基本方針
株式型資産	新興国株式	SPDR ポートフォリオ・新興国株式 ETF	(S&P エマージングBMI指数) S&P ダウジョーンズ・インデックス社が算出する指数で新興国株式市場全体の動きを表す株価指数です。	新興国株式市場全体の動きを表すS&P エマージングBMI指数に連動する投資成果を目指して運用を行います。
	コモディティ(金)	SPDR ゴールド・ミニシェアーズETF	LBMA金価格	市場での現物の金地金の取引価格に連動する投資成果を目指して運用を行います。 金地金価格は、ロンドン市場における取引価格が国際的な指標です。
	リート	不動産セレクト・セクター SPDR ファンド	不動産セレクト・セクター指数	S&P500指数における不動産セクターのパフォーマンスを計測する指標である不動産セレクト・セクター指数の値動きに、経費控除前ベースで概ね連動する投資成果を追求します。
債券型資産	日本債券	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI 総合連動型上場投信	〈NOMURA-BPI総合〉 国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。	ベンチマークである「NOMURA-BPI 総合」に連動する投資成果を目指して運用を行います。
	グローバル債券	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX(JPY)	ベンチマークはありません	「ピムコ・バミューダ・インカムファンド(M)」受益証券を主要投資対象として、投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い銘柄の中から、米ドル建ての債券等を中心に投資を行うことで、長期的な信託財産の成長を目指すとともに、利子収入の最大化を目指す運用を行います。
	先進国(除く米国)債券	バンガード・トータル・インターナショナル債券 ETF(米ドルヘッジあり)	〈ブルームバーグ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)〉 グローバルな投資適格固定利付債券市場のパフォーマンスを広範に測定します。米ドル建て以外の、政府債、政府機関債、社債、及び証券化された非米国の投資適格固定利付債券で構成されています。同一の発行体(外国政府を含む)への投資に上限(20%)を設けています。組入れ証券の該当通貨の米ドルに対する為替レートの変動を相殺するため、米ドルヘッジされています。	ブルームバーグ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)のパフォーマンスへの連動を目指します。為替レートの不確実性への保護を追求する目的で、組入れ証券の該当通貨の米ドルに対するヘッジ戦略を採用していますが、あくまでも米ドルベースのヘッジ戦略であるため、日本円をベースとした投資家にとっては為替リスクを伴います。インデックス・サンプリング法を用いたパッシブ運用です。ファンドはフルインベストメントを維持します。米国以外の主要な債券市場全体への、幅広く分散したエクスポージャーを提供します。低経費によってトラッキングエラーを最小限に抑えます。
	新興国債券	バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF	〈ブルームバーグ米ドル建て新興市場政府債RIC基準インデックス〉 新興市場国政府、政府機関、及び国有企業が発行体であり残存期間が1年超の米ドル建て債券で構成される指数です。	ブルームバーグ米ドル建て新興市場政府債RIC基準インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。

## ●投資対象ファンドの対象指数について

### ● 東証株価指数（TOPIX）（出所：東京証券取引所）

東証株価指数（TOPIX）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、時価総額加重方式により算出される株価指数です。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

### ● S&P/JPX 配当貴族指数

S&P/JPX配当貴族指数とは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス、株式会社日本取引所グループおよび株式会社JPX総研が公表する株価指数です。東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄のうち10年以上毎年増配しているか、安定した配当を維持している40～50銘柄を対象とし、配当利回り加重平均を用いて2006年7月31日を基準値100として計算されています。

### ● S&P ディベロップド(除く米国)・ブロード・マーケット・インデックスは、S&P ダウジョーンズ・インデックス社が算出する指数で米国を除く先進国株式市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&P ダウジョーンズ・インデックス社に帰属します。

### ● ダウジョーンズ・米国大型成長株・インデックス

出所：S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社（S&P社）

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものであります。その確実性及び完結性をS&P社は何ら保証するものではありません。またその著作権はS&P社に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

### ● CRSP USミッドキャップ・グロース・インデックス

米国の中型株式のうち成長株の動向を示す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はシカゴ大学証券価格調査センター（Center for Research in Security Prices）に帰属します。

### ● FTSE ヨーロゾーン先進国・インデックス

同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はFTSE Russellに帰属します。

### ● LBMA金価格

ロンドン市場における1トロイオンスあたりの金現物価格です。LBMAは、ロンドン貴金属市場協会（London Bullion Market Association）の略称です。

### ● S&P エマージングBMI指数

出所：S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社（S&P社）

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものであります。その確実性及び完結性をS&P社は何ら保証するものではありません。またその著作権はS&P社に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

### ● NOMURA-BPI総合

NOMURA-BPI総合の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI総合を用いて運用されるETFの運用成果等に関して一切責任を負いません。

### ● ブルームバーグ・グローバル総合（米ドル除く）浮動調整RIC基準インデックス（米ドルヘッジベース）は、グローバルな投資適格固定利付債券市場の値動きを表す指数です。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はブルームバーグ社に帰属します。

### ● ブルームバーグ米ドル建て新興市場政府債RIC基準インデックスとは、新興市場国政府、政府機関、及び国有企業が発行体であり残存期間が1年超の米ドル建て債券で構成される指数です。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はブルームバーグ社に帰属します。

(×モ)

